

西京区選挙管理委員会

投票所		該当町	
1	嵐山東小学校 (西. 嵐山東海道町46)	嵐山	中尾下町、虚空蔵山町、西一川町、東一川町、茶尻町、上河原町、山田町、上海道町、山ノ下町、谷ヶ辻子町、薬師下町、宮町、宮ノ北町、宮ノ前町、樋ノ上町、東海道町、風呂ノ橋町、森ノ前町、内田町、朝月町、元録山町、北松尾山
2	松尾小学校 (西. 松尾井戸町32)	松室	山添町、追上ヶ町、河原町、中溝町、扇田町、田中町、地家山、庄田町、北河原町、荒堀町、吾田神町、地家町、北松尾山
		松尾	井戸町、万石町、上ノ山町、神ヶ谷町、東ノ口町、鈴川町、木ノ曽町、大利町、北松尾山、南松尾山
		松尾谷	松尾山町
		山田	畑田町、弦馳町、開キ町、北ノ町、葉室町、桜谷町、南松尾山
		下山田	下園尾町、丁塚町、上園尾町
3	松陽小学校 (西. 御陵北山下町15)	山田	猫塚町、車塚町、六ノ坪町、久田町、四ノ坪町、庄田町、出口町、北山田町、南山田町、御道路町、南町、上ノ町、平尾町、箱塚町、大吉見町の一部〔宇多野～嵐山～榎原線（通称嵯峨街道）以西の区域〕、中吉見町の一部〔宇多野～嵐山～榎原線（通称嵯峨街道）以西の区域〕、捻木尾、鈴ヶ尾、林、高尾、島子尾、嵐山町、谷田山
		御陵	谷町、塚ノ越町、北山町、北山下町、荒木町、南荒木町、嶋谷、池ノ谷、御茶屋山、細谷、大原、南谷、溝浦町の一部〔宇多野～嵐山～榎原線（通称嵯峨街道）以西の区域〕
		下山田	地藏山町
4	桂中学校 (西. 上桂森上町26)	上桂	今井町、前川町、北ノ口町、北村町、御正町の一部（五条通以北の区域）、西居町、東居町、前田町の一部（五条通以北の区域）、大野町、宮ノ後町、三ノ宮町の一部（五条通以北の区域）、森上町、森下町、樋ノ口町
		桂	畑ヶ田町、大縄町の一部（五条通以北の区域）
		桂上野	今井町、西町、北町、中町、南町、東町、新田町、川原町
5	桂小学校 (西. 桂巽町75-5)	上桂	前田町の一部（13-4、20-3、20-5、21-1、21-4、21-5、21-7～21-31、21-33、21-35、21-41～21-43、21-45～21-51、21-57、22、23、27、29-2、33-2、33-3、33-6～33-20、89番地の区域）、三ノ宮町の一部（五条通以南の区域）
		桂	上豆田町の一部（阪急嵐山線以西の区域）、下豆田町の一部（阪急嵐山線以西の区域）、巽町、南巽町、坤町、千代原町、乾町、長町
		山田	大吉見町の一部〔宇多野～嵐山～榎原線（通称嵯峨街道）以東の区域〕、中吉見町の一部〔宇多野～嵐山～榎原線（通称嵯峨街道）以東の区域〕
		御陵	溝浦町の一部（21番地の区域）
6	桂徳小学校 (西. 桂徳大寺南町2)	上桂	東ノ口町、御正町の一部（五条通以南の区域）、前田町の一部（第4、5投票区の区域を除く。）
		桂	池尻町、久方町の一部（阪急京都線以北の区域）、御所町、徳大寺北町、上豆田町の一部（阪急京都線以西かつ阪急嵐山線以東の区域）、下豆田町の一部（阪急京都線以西かつ阪急嵐山線以東の区域）、徳大寺東町、徳大寺町、河田町、徳大寺南町、後水町の一部（阪急京都線以北の区域）
7	桂東小学校 (西. 市ノ前町31)	桂	久方町の一部（阪急京都線以南の区域）、清水町、春日町、上豆田町の一部（阪急京都線以東の区域）、下豆田町の一部（阪急京都線以東の区域）、芝ノ下町、野里町、木ノ下町、市ノ前町、朝日町、浅原町、稲荷山町、御園、後水町の一部（阪急京都線以南の区域）、北滝川町、南滝川町の一部（第8投票区の区域を除く。）、西滝川町、滝川町
		川島	北裏町の一部（51-3、51-13～51-21、51-23、51-24、51-30、51-31、51-33、51-35、51-38、51-40、51-41、52-3番地の区域）
		下津林	東大般若町の一部（1、36～39番地の区域）

西京区選挙管理委員会

投票所		該当町	
8	川岡東小学校 (西. 下津林東大般若町44)	桂	南滝川町の一部(30、31、54、56、57番地の区域)
		下津林	北浦町、大般若町、東大般若町の一部(第7投票区の区域を除く。)、南大般若町、芝ノ宮町の一部(第9投票区の区域を除く。)、東芝ノ宮町、番条町の一部(4～8、21～26、44番地の区域)、中島町、南中島町
		牛ヶ瀬	青柳町、川原口町、弥生町、南ノ口町、山柿町、高劬町、葭ノ本、的場、見附、新開、奥ノ防町、林ノ本町、西柿町、新田泓町、堂田町
9	川岡小学校 (西. 川島滑樋町14)	川島	六ノ坪町の一部(阪急京都線以東の区域)、北裏町の一部(第7投票区の区域を除く。)、寺田町、玉頭町、蒔田町の一部(阪急京都線以東の区域)、松ノ木本町、滑樋町、東代町、五反長町の一部(阪急京都線以東の区域)、有栖川町、栗田町、尻堀町
		下津林	楠町、水掛町、前泓町、番条、芝ノ宮町の一部(29、30、41、52～67番地の区域)、番条町の一部(第8投票区の区域を除く。)、六反田、佃、八島、津森
10	樫原小学校 (西. 樫原三宅町24)	樫原	石畑町、宇治井町、茶ノ木本町、比恵田町、水築町、江ノ本町、三宅町、佃、甲水、井戸、六反田、八反田、山路、庭井、口戸、五反田、分田
		川島	六ノ坪町の一部(阪急京都線以西の区域)、調子町、野田町、蒔田町の一部(阪急京都線以西の区域)、権田町、流田町、三重町、五反長町の一部(阪急京都線以西の区域)、松園町、竹園町、梅園町、桜園町
		御陵	溝浦町の一部[宇多野～嵐山～樫原線(通称嵯峨街道)以東の24、25、26-1、26-12～26-17、26-19～26-21、26-31、28、37番地の区域]
11	樫原公会堂 (西. 樫原下ノ町8)	樫原	池ノ上町、山ノ上町、久保町、蛸田町、宇治井西町、下ノ町、上ノ町、杉原町、上池田町、碓町、下池田町、前田町、田中町、平田町、塚ノ本町、秤谷町、内垣外町、角田町、里ノ垣外町、盆山、鴨谷、畔ノ海道、中垣外、芋峠、百ヶヶ池、釘貫、大亀谷、岡南ノ庄、勝後谷、権現原
12	大枝小学校 (西. 大枝塚原町4-44)	大枝	沓掛町の一部(第18投票区の区域を除く。)、塚原町の一部(国道9号線以北の区域)、中山町の一部(第18投票区の区域を除く。)、東長町の一部(国道9号線以北の区域)
		御陵	大枝山
13	国際日本文化研究センター(日文研) (西. 御陵大枝山町3-2)	大枝	北沓掛町
		御陵	大枝山町、峰ヶ堂町、北大枝山町、峰ヶ堂
		京都大学桂	
14	春日町集落センター(春日町自治会館) (西. 大原野北春日町518)	大原野	北春日町、南春日町
15	大原野小学校 (西. 大原野灰方町439)	大原野	灰方町、石作町、上羽町、小塩町
16	上里小学校 (西. 大原野上里南ノ町300)	大原野	上里北ノ町、上里南ノ町、石見町、上里紅葉町、上里勝山町、上里鳥見町、上里男鹿町、東野町
◎17	外畑公民館 (西. 大原野外畑町451)	大原野	外畑町、出灰町
18	新林小学校 (西. 大枝西新林町四丁目4)	大枝	沓掛町の一部(13番地の国道9号線以南、14番地の国道9号線以南、15番地の1～5、7～10、16～19、21～29、32、97、98、100～105、108～113、116、123、124の区域)、塚原町の一部(国道9号線以南の区域)、中山町の一部(3番地、7番地の8、115、120、123、131、134、137、138、152、154、156～161、164～166、170～172、8番地の8、11～13、24、27、32、35、36、38～41、73、74の区域)、西長町、東長町の一部(国道9号線以南の区域)、西新林町、東新林町
19	洛西境谷会館 (西. 大原野西境谷町二丁目14-16)	大原野	西境谷町、東境谷町

西京区選挙管理委員会

	投票所	該当町	
20	元西陵中学校 (西. 大枝南福西町一丁目3)	大枝	北福西町、南福西町
21	元竹の里小学校 (西. 大原野東竹の里町四丁目1)	大原野	西竹の里町、東竹の里町

◎印の投票所は午前7時から午後6時まで